

第 24 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第 24 期(2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)

スターティアホールディングス株式会社

第 24 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.startiaholdings.com>)に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 824,315 | 926,896 | 2,791,416 | △87,386 | 4,455,242 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △121,633 | - | △121,633 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | - | 323,442 | - | 323,442 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △320,737 | △320,737 |
| 自己株式の処分 | - | 8,824 | - | 104,064 | 112,889 |
| 持分法の適用範囲の変動 | - | - | △17,923 | - | △17,923 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | 8,824 | 183,885 | △216,672 | △23,962 |
| 当期末残高 | 824,315 | 935,720 | 2,975,302 | △304,058 | 4,431,280 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|--------------|---------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 358,455 | 16,829 | 34,645 | 4,865,173 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △121,633 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | - | - | 323,442 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △320,737 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | 112,889 |
| 持分法の適用範囲の変動 | - | - | - | △17,923 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △171,725 | △6,653 | △32,962 | △211,340 |
| 当期変動額合計 | △171,725 | △6,653 | △32,962 | △235,302 |
| 当期末残高 | 186,730 | 10,176 | 1,683 | 4,629,870 |

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数 11社

②主要な連結子会社の名称

スターティア株式会社、スターティアラボ株式会社、
スターティアレイズ株式会社、Startia Asia Pte. Ltd.、
スターティアウィル株式会社、Mtame株式会社、
ビーシーメディア株式会社、株式会社エヌオーエス、
上海思達典雅信息系統有限公司、台灣思達典雅股份有限公司、
Worktus株式会社

スターティア分割準備株式会社は、2018年4月1日をもって、スターティア株式会社へ商号変更いたしました。また、Worktus株式会社は、2018年4月2日に設立し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、上海巨現智能科技有限公司については、株式を一部売却したことにより連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海思達典雅信息系統有限公司、Startia Asia Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

①持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 3社

②主要な会社等の名称

関連会社
株式会社MACオフィス、株式会社アーバンプラン、
西安思达典雅軟件有限公司

なお、株式会社クロスチェックについては、株式を一部売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

関連会社

関連会社のうち、西安思达典雅軟件有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7年～34年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～20年

②無形固定資産

ソフトウェア

定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間「3年～5年」に基づく定額法)によっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度136,290千円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」233,065千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式給付信託（従業員持株会処分型）)

当社は、従業員の福利厚生増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、同年11月28日に信託契約を締結いたしました。

本制度は、「スターティアホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結いたします（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結いたします。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」といいます。）において、今後3年間に亘り持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度104,039千円、143,900株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度109,925千円

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

339,513千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 10,240,400 | — | — | 10,240,400 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|----------|--------------|----------------|-----------------|
| 2018年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 90,912千円 | 9.00円 | 2018年 3月31日 | 2018年 6月21日 |
| 2018年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 30,721千円 | 3.00円 | 2018年 9月30日 | 2018年 12月17日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 2019年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 59,454千円 | 6.00円 | 2019年 3月31日 | 2019年 6月21日 |

(注)2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金863千円を含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デジタルマーケティング関連事業、ITインフラ関連事業、ビジネスアプリケーション関連事業、CVC事業、海外関連事業といった、ITに関するトータルソリューションを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持に加え、金融機関からの借入によって資金調達をし、資金需要に備えております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当営業部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業投資有価証券は、主に株式、出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、主に事業所の賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、及び経費等の未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金及び設備投資等を目的とした借入金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2」をご参照ください。

| | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 3,293,418 | 3,293,418 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,918,729 | 1,918,729 | — |
| 貸倒引当金 | △105,018 | △105,018 | — |
| | 1,813,710 | 1,813,710 | — |
| (3) 投資有価証券 | 289,975 | 289,975 | — |
| (4) 差入保証金 | 176,880 | 176,880 | — |
| 資産計 | 5,573,985 | 5,573,985 | — |
| (1) 買掛金 | 810,120 | 810,120 | — |
| (2) 未払金 | 429,139 | 429,139 | — |
| (3) 長期借入金(※) | 1,218,255 | 1,216,700 | △1,555 |
| 負債計 | 2,457,514 | 2,455,959 | △1,555 |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法は次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、並びに (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------------|--------------------|
| 営業投資有価証券 非上場株式(※1) | 186,776 |
| 投資有価証券 非上場株式 | 617,839 |
| 関係会社出資金(※2) | 14,599 |
| 差入保証金 営業保証金(※3) | 11,805 |

- ※1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
2. 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
3. 営業保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) |
|-----------|--------------|-----------------|
| 現金及び預金 | 3,293,418 | — |
| 受取手形及び売掛金 | 1,918,729 | — |
| 差入保証金 | 288 | 188,397 |

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 473円95銭

(2) 1株当たり当期純利益 32円15銭

(注)1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | |
|--------------|-------------|
| 当期純利益 | 323,442千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 323,442千円 |
| 期中平均株式数 | 10,060,693株 |

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は179,707株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は475,211株であります。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------|-------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 824,315 | 809,315 | 156,162 | 810 | 1,903,138 | △87,386 | 3,606,356 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | △121,633 | — | △121,633 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | 472,318 | — | 472,318 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | △320,737 | △320,737 |
| 自己株式の処分 | — | — | 8,824 | — | — | 104,064 | 112,889 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | 8,824 | — | 350,685 | △216,672 | 142,837 |
| 当期末残高 | 824,315 | 809,315 | 164,986 | 810 | 2,253,824 | △304,058 | 3,749,194 |

| | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 356,986 | 3,963,343 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △121,633 |
| 当期純利益 | — | 472,318 |
| 自己株式の取得 | — | △320,737 |
| 自己株式の処分 | — | 112,889 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △170,554 | △170,554 |
| 当期変動額合計 | △170,554 | △27,716 |
| 当期末残高 | 186,432 | 3,935,626 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8年～15年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

①ソフトウェア

定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間「5年」に基づく定額法)によっております。

②のれん

20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度106,657千円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」22,157千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(持株会社体制移行に伴う表示区分の変更)

前事業年度まで「売上高」と表示しておりましたが、会社分割により持株会社となったことから、当事業年度より「営業収益」と表示し、関係会社からのグループ運営収入を「営業収益」に含めております。

また、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」と表示しておりましたが、同上の理由により、当事業年度より「営業費用」と表示し、「売上原価」と「販売費及び一般管理費」は「営業費用」に含めております。

(株式給付信託（従業員持株会処分型）)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、同年11月28日に信託契約を締結いたしました。

本制度は、「スターティアホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結いたします（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結いたします。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」といいます。）において、今後3年間に亘り持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度104,039千円、143,900株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度109,925千円

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 134,193千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 | |
| 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次の通りであります。 | |
| 売掛金 | 113,465千円 |
| 未収入金 | 44,503千円 |
| 未払金 | 803,305千円 |

(損益計算書に関する注記)

| | |
|----------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引（収入分） | 1,594,260千円 |
| 営業取引（支出分） | 12,323千円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 2,544千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 139,036 | 498,275 | 162,100 | 475,211 |

- (注) 1. 増加減少の内訳は、次のとおりであります。
 取締役会決議に基づく自己株式の取得：331,200株
 単元未満株式の買取：75株
 株式給付信託（従業員持株会処分型）導入において設定した信託E口による取得：167,000株
 譲渡制限株式報酬としての自己株式処分：139,000株
 信託E口による当社従業員持株会への売却：23,100株
2. 普通株式には、株式給付信託（従業員持株会処分型）導入において設定した信託口が保有する自己株式143,900株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------------------|-----------|
| 賞与引当金 | 6,612千円 |
| 未払費用 | 1,194千円 |
| 投資有価証券評価損 | 65,308千円 |
| 差入保証金(資産除去債務) | 5,503千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,850千円 |
| 関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式) | 80,011千円 |
| 株式報酬費用 | 1,421千円 |
| その他 | 1,086千円 |
| 繰延税金資産小計 | 162,988千円 |
| 評価性引当額 | △74,083千円 |
| 繰延税金資産合計 | 88,904千円 |

(繰延税金負債)

| | |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △66,746千円 |
| 繰延税金負債合計 | △66,746千円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 22,157千円 |

(企業結合等に関する注記)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2018年2月14日開催の臨時株主総会の承認に基づき、2018年4月1日を効力発生日として持株会社体制に移行するために、スターティア分割準備株式会社に対して「ITインフラ関連事業」を、スターティアレイズ株式会社に対して「クラウドストレージサービス事業及びITソリューションサービス事業」を承継させる吸収分割を実施いたしました。

当社は、持株会社体制への移行に伴い、2018年4月1日付で当社の商号を「スターティアホールディングス株式会社」に、承継会社であるスターティア分割準備株式会社の商号を「スターティア株式会社」に変更いたしました。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のITインフラ関連事業、クラウドストレージサービス事業及びITソリューションサービス事業

②企業結合日

2018年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社であるスターティア分割準備株式会社及びスターティアレイズ株式会社をそれぞれ承継会社とする分社型吸収分割

④結合後企業の名称

分割会社：スターティアホールディングス株式会社

(2018年4月1日付でスターティア株式会社から商号変更)

承継会社：スターティア株式会社

(2018年4月1日付でスターティア分割準備株式会社から商号変更)

スターティアレイズ株式会社

⑤その他の取引の概要に関する事項

昨今のIT業界における時代の変化に乗り遅れることなく、最新の技術動向を見据え、迅速な意思決定並びに機動力を持った経営を推進していただけるように、当社を持株会社と事業会社に分離した持株会社体制移行への検討を進めてまいりました。

各事業会社は、それぞれの事業領域において責任と権限のもとで、事業規模の拡大、収益力の強化、経営人材の育成を行ってまいります。

一方、持株会社は、スターティアグループとしての全体戦略を考え、事業ポートフォリオの最適化、グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の強化、経営資源の適正配分を機動的に実施することで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-----|-----------------|------------|-------------|-------------------------|-------------------------------|------------|----------------------|-------------------------|------------------|-----------|------------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 子会社 | スターティア 株式会社 | 東京都 新宿区 | 90,000 | IT インフラ 関連事業 | 所有 直接 100.0 | 兼任 1名 | 経営 指導 資金 貸付 | 経営 指導料 (注1) | 902,001 | 売掛金 | 81,180 |
| | | | | | | | | 子会社へ 貸付 (注2) | 1,000,000 | 短期 貸付金 | 500,000 |
| | | | | | | | | 受取利息 | 2,420 | 未収金 | 1,702 |
| | | | | | | | | 債権 回収 代行等 (注3) | 2,496,629 | 未払金 | 800,996 |
| 子会社 | スターティアラ 株式会社 | 東京都 新宿区 | 150,000 | デジタル マーケティング 関連事業 | 所有 直接 100.0 | 兼任 1名 | 経営 指導 | 経営 指導料 (注1) | 267,102 | 売掛金 | 24,039 |

- (注) 1. 経営指導料は契約により決定しております。
 2. 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 3. 債権回収代行等については、子会社の営業債権等の回収代行につき記載しております。
 4. 経営指導料の取引金額には消費税等が含まれておらず、債権回収代行等の取引金額には消費税等が含まれております。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 事業の 内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関係内容 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|----|--------|------------|-------------|-------------------|-------------------------------|------|-------------------|------------------|----|------------------|
| 役員 | 本郷秀之 | 東京都 新宿区 | — | 当社 代表取締 役 | 被所有 直接 41.73 | — | 自己株式 取得 (注) | 191,151 | — | — |

(注) 2018年11月14日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、2018年12月19日の終値603円で取引を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 403円03銭

(2) 1株当たり当期純利益 46円95銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益 472,318千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 472,318千円

期中平均株式数 10,060,693株

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は179,707株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、475,211株であります。